

泉南市教育委員会会議 令和7年第2回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和7年2月19日(水)

午後3時30分 開会 午後4時26分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
太田 淳子	教育委員会委員(教育長職務代理者)
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
川口 哲生	教育部次長兼指導課長
水田 好彦	教育総務課長
上柴 忠孝	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
服部 雄二	生涯学習課参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
飯沼 治美

泉南市教育委員会会議 令和7年第2回定例会 議事日程

令和7年2月19日（水）午後3時30分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) (仮称) 西信達義務教育学校等整備事業者選定委員会 審査講評について
日程第7	報告第2号	(2) 泉南市子どもの権利に関する条例の一部を改正する 条例の制定について
日程第8	議案第1号	泉南市文化財専門委員の委嘱について
日程第9	議案第2号	令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所 管分）について
日程第10	議案第3号	工事請負等契約の締結について
日程第11	議案第4号	令和7年度泉南市教育重点施策について
日程第12		その他
日程第13		・ 泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について

午後 3 時 30 分開会

○冨森教育長 それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから泉南市教育委員会会議令和 7 年第 2 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 7 年第 1 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和 7 年第 1 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において、飯沼委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

次に日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

（報告開始）

○冨森教育長 それでは、改めまして、皆様こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

今日も雪がちらついて、寒い日が続いているんですけれども、インフルエンザ等の感染状況は落ち着いているのかなと感じております。

1 月の後半から 2 月にかけてまして、昨年度と同様に市内の 16 校園の校園長と期末の面談をしましてまいりました。各学校園で今年度力を入れてこられた取組や、最近の学校の状況、次年度

に力を入れていきたいことなど、様々なお話をいただきました。年に 2 度の面談ですけど、直接学校に伺って学校の課題などをお聞きするというのは本当に貴重な機会になっていきますので、また引き続き対応してまいりたいと思っております。

2 月 13 日には、図書館において本年度の図書館協議会が行われました。令和 5 年度と 6 年度の図書館事業の報告でありますとか、移動図書館の車両の更新などについて、委員の御意見を伺いました。

移動図書館かしのき号については、通常の巡回業務のほかに、イベントでの参加など積極的に行っているところですが、やはり老朽化というものが進んでおりまして、更新の時期が迫っております。本市は図書館が 1 館しかなくて、アクセスしにくい方もいらっしゃるという現状がございますので、移動図書館については現在のかしのき号と同規模の車両更新を望むという声が大きいですけれども、そのまま同じ規模で更新するというのがかなり高額になるというのもありまして、私どもとしましては、活用できる補助金でありますとか市の財政状況全体を踏まえて、慎重に、何が市民サービスにつながって、それなりに維持していけるかというのは慎重に考えていくべきことかなと考えております。

やはり読書というのは生涯にわたって、子どもから高齢者の方まで、人生を豊かにする一つの材料だと思っておりますので、その辺り、引き続き考えてまいりたいと思っております。

翌日の 2 月 14 日には、鳴滝小学校と樽井小学校に、フィリピンから 14 名の小学校 6 年生の子どもたちと 4 名の先生方が来校されました。

私は鳴滝小学校の交流を少しだけ見せていただいたんですけれども、ちょうど歓迎の場面でして、フィリピンの子どもたちが現地の踊りを披露したところに鳴滝小学校の全校生徒が校歌を歌ってお礼をするということで、本格的

な交流する場面を見ていないんですけれども、踊りをした後に、何か質問がありませんかと聞くと、小学生の子どもたちからたくさん手が挙がっていろいろ質問しているという積極的な姿が見られました。積極的に質問したいというのも、ALT が学校に入ったことによって外国の方との交流についても積極性が出ている姿が見られているんじゃないかなと思っております。当日、CIR も、通訳として活躍しておりました。

そして、昨日は市町村教育委員会教育長会議と担当課長会議がアウィーナ大阪で開催され、大阪府の担当の方から、来年度の予算項目などの説明がございました。特に、予算の重点項目に関しまして、不登校の児童生徒の対応というのが全府的に課題になっておりますので、来年度は新たに大阪府教育センターの中に小中学生を対象とした大阪府不登校支援センターというものを設置し、市町村と連携を図った不登校対策を行うということでございます。

また、4月から2025 大阪・関西万博が開催されまして、その関連の経費もたくさん出ております。無料招待事業は、ほぼ段取りができていますんですけれども、1つ面白いなと思ったのが、来場する外国の方に向けて小中学生が英語で漫才を披露する EMO-1 グランプリというのをやるそうです。これは、希望する学校に対して英語の漫才作成プログラムというのをやって、指導する人を派遣して、出来上がった漫才を万博会場で来場者向けに披露するということで、大阪の文化や魅力を発信するものだそうです。

日本語なんですけれども、先日一丘中学校の3年生が発表したときも漫才形式で発表していたり、この間、樽井小学校の発表の練習を見に行ったときも、発表と発表をつなぐのに漫才形式みたいなので、準備をしている間みんなが飽きないように、そういう司会を兼ねてやっていたり、泉南の子どももチャレンジしたらできるんじゃないかなと私は思っています。もし機

会があったらチャレンジしてもらえるといいなと思っております。

最後に、本日は午前中から泉南市議会議員全員協議会におきまして、第三者委員会の報告を受けた、令和6年度教育委員会及び学校における再発防止に向けた取組状況について、報告をいたしました。内省作業につきましては引き続き行いつつも、再発防止に向けた取組も様々行っておりますので、そういったものについて、現在、教育委員会、学校が何を取り組んでいるかというのを知っていただくとともに、引き続き、私どもとしては内省作業をしっかりと行いまして、再発防止策の策定に向けてもろもろ準備を進めたいと考えております。

私からは、以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はないようですので、本報告を終了いたします。
(報告終了)

○**冨森教育長** 次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

1点目に、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業者選定委員会審査講評について、水田教育総務課長から報告がございました。

○**水田教育総務課長** 私から、報告第2号、事務局報告(1)といたしまして、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業の審査講評が、選定委員会から出ましたので、御説明いたします。

まず、ページをめくっていただきまして目次でございます。1ページが選定委員の目的、所掌、審査方法、構成についてということになっております。

目的として、選定委員会は、本事業を実施するため、総合評価一般競争入札による事業者の選定に当たり、専門的な見地から、提案内容の審査、事業者の選定を行うということで、選定が行われました。

審査方法は、資格審査と提案内容の2つの項

目から実施し、委員構成といたしまして、岡崎大阪体育大学教授、梶田京都先端科学大学特任教授、菊池公認会計士、鈴木名古屋市立大学特任教授、徳尾野大阪公立大学大学院教授の5名でなっております。

審査の進め方として、まず資格審査、提案審査、基礎審査がございまして、委員の方々には、総合評価の網かけ部分、ヒアリング、提案内容の評価、総合評価、最優秀提案者の選定というところが委員の皆様の審査範囲でございます。それを受けまして、それを報告して、落札者の決定ということになってございます。

3ページ、選定委員会の開催及び審議・審査の経緯ということで、表1にあるとおり、令和6年6月20日第1回選定委員会をはじめ、委員会は第3回まで開催しております。

4ページ、事業提案書の審査経過ということで、資格審査、提案者の書類の提出、基礎審査、それから総合評価ということで、ヒアリングを行い、入札価格の評価、提案内容の評価、最優秀提案の決定という順になってございます。

5ページ、事業提案書の審査方法といたしまして、入札価格の評価は20点満点で行っております。計算方法は記載のとおりです。それから、提案内容の評価は80点満点、段階的な評価の設定ということで、A、B、C、D、E、Fの6段階でございます。得点は、配点掛ける各、A評価は1.0、F評価は0.0として採点しております。

それから6ページ、評価項目の具体的な項目及び評価の視点等ということで、載っております。

1番、基本方針及び実施体制等で、配点が6点、大きな2番、学校施設等整備に関する事項が48点、3番、建設・工事監理業務に関する事項が10点、4番、事業全体に関する事項が16点、合計80点満点です。最優秀提案の選定ということで8ページ、総合評価100点満点、入札評価点が20点の提案評価が80点ということになっております。

9ページ、審査結果ですけれども、今回、応募グループは1件しかございませんでした。入札価格評価点が5.76点、金額が60億5,000万円（税抜）でございます。

それから、提案内容の評価が表5にあるとおり42.01点。点数につきましては、先ほどの5ページにあるとおり段階的な評価で相対的なものになっております。金額低いんじゃないかということと思われるかもしれませんが、決して低いものではございません。

提案内容の評価点、5ページのD「具体的で標準的な提案」の場合、配点が0.4ですので、80点掛ける0.4で32点が標準的な内容点になります。価格点は、入札価格は反映しやすい形で設定しておりますので、これも相対的な、複数案出てきたときの上下つけるような形になっております。

10ページに、表6に評価項目ごとの点数が載っております。

11ページ、最終的にヒアリング等ございまして、総合得点が100点満点で、両方、価格点と提案点の合計は47.77点になっており、標準的なものより内容が優れているということになっております。応募グループ名が旭工建グループ、代表企業が株式会社旭工建本店、構成といたしまして、建設企業といたしまして株式会社旭工建本店、設計企業、株式会社内藤建築事務所の大阪事務所、工事の監理企業、株式会社小西設計が最優秀提案者として選定されました。

12ページから、審査講評ということになってございます。今回1件しかなかったこともあり、複数案の検討ということができなかったのも、期待を込めて若干の辛口な評価になっているかなとは思われます。例えば1、基本方針及び事業実施体制ということで、プラスの面で、地域の企業が代表となって、地域の魅力とかそういうのを高めようということで、熱意ある提案である。資金繰りシミュレーションとか、事業計画及びリスク管理における提案である。

それから、マイナスというところで、「めざす

義務教育学校像」、今回泉南市でも初めて取り組む義務教育学校、小中一緒になったような義務教育学校ですけれども、その部分はもう少しはっきりとやった方がいいのではないかとということで受けております。

2、学校整備等に関する事項ということで、多目的教室とか、テラスとか、光が入るような、回遊性を持たせたレイアウトということで評価いただいています。

もう少し考えた方がいいかなということで、4－3－2制をもう少し考慮した配置でも良いのではないかと、新しい時代の学びに対応できる学習空間として工夫を期待します。子どもたちが使用する学校用具とかスペース等について、学校目線の配慮をお願いします。ラーニングセンターの位置、パソコン使用を前提となっているので、ラーニング・コモンズ、読書とか調べものとか、情報センター的な機能を持った学習空間というのを考えてください等々、評価ということでいただいております。

3、建築・工事に関する事項、13ページになりますけれども、全体の工期を10か月短縮した提案内容をいただいております、開校が令和10年4月です。当初の計画では開校後に屋内運動場を建設する予定であったんですがけれども、こちらのグループからの提案で、令和10年4月の開校時点で屋内運動場が使えるスケジュールとして提案していただいております。

それから4、事業全体に関する事項ということで、西信達地区の子どもたち、教員、関心のある住民が参加できるワークショップを実施する、学習内容の多様化ができるよう、壁を可動式にするとか、柔軟性に富んだ内容であるということで評価いただいております。

それから14ページ、総評といたしまして、地域の核とか、災害時の拠点となるような、民間活力を事業手法に適用することにより、効果的かつ効率的な事業実施を図ることが目指すところでありまして、今回、選定委員会において、落札者基準に基づいて厳正かつ適正な審査を

行った結果、優秀提案者による審査結果は、本事業の目的及び事業内容を十分に把握し、要求水準に達しているほか、堅実な事業運営が期待できる内容で、優れた内容として判断され、今後は市との綿密なパートナーシップの下で本事業に取り組んでくださいという総評をいただいております。

あと、最優秀提案者に関する改善事項の要望もいただいております。

全体工事について、第三者の目線からの工事監理を行ってください。子どもの多様性を見据え、新しい時代の学校を目指してください。今回泉南市で初めて義務教育学校に取り組むということで、わくわく感のある、新しい時代のモデルとなるような学校にしてくださいということでいただいております。

学校施設計画としましては、伸び伸びと学習できるよう、オープンスペースの考え方というのを取り入れてください、災害時の動線、そういう安全面を考慮した動線をお願いします、本体のグラウンドのちょっと離れたところにサブグラウンドがありますので、そちらの視認性、安全確保ということをお願いされております。

最後に、提出いただいた事業内容は、本事業の趣旨を十分理解した内容であり、短期間で本事業の目的を的確にまとめ上げたものであり、市及び選定委員会委員は、その姿勢を厚く評価しており、ここに感謝申し上げますということで締めくくられております。

(仮称)西信達義務教育学校等整備事業者選定委員会審査講評について、以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、泉南市子どもの権利に関する条例の一部を改正する条例の制定について、鳴戸人権国際教育課長から報告がございます。

○**鳴戸人権国際教育課長** それでは、私から報

告第2号、事務局報告（2）泉南市子どもの権利に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを御報告いたします。資料の1ページを御覧ください。

今回は、健康子ども部で、令和7年3月泉南市議会において泉南市子どもの権利に関する条例の一部を改正し、新たに子どもの権利救済委員会を設置するという形で進めていきたいと考えているものです。

子どもの権利救済委員会の設置目的は、泉南市の全ての子どもの尊厳と権利が不断に尊重され、擁護され、救済されるまちづくりを改めて推進するため、市長及び教育委員会共同の附属機関として設置するものです。

救済委員会の組織は、子どもの権利に関する識見を持つ有識者等で構成し、委員の定員は3名以内、任期は2年となっています。

救済委員会の職務内容については、資料の1ページの下から2ページ初めにかけて8つの職務があります。

主な内容としまして、子どもの権利侵害についての相談または救済の申立てを受けること、救済の申立てまたは救済委員会の自己の発意に基づいて必要な調査をすること、調査の結果必要と認めるときは、是正措置の勧告や制度改善の要請、その他意見表明を行うなどとなっております。

救済委員会の庶務は、健康子ども部子ども政策課で行うことになっています。

開設日時や場所・方法につきましては、令和7年4月1日設置を予定しております。また、開設につきましては令和7年7月下旬を目指しているところです。相談等の受付日時については、週4日間受付をできるようにしたいと考えています。平日の3日は12時から18時、土曜日については11時から17時。相談の受付方法としまして、電話や面談、それからメールを今のところは考えています。相談場所につきましては、市役所本庁舎の1階を予定しています。

なお、詳しいことについては救済委員が決ま

った後、4月以降で、救済委員が中心となって、救済委員会に関わる職員で話し合いをして決めていくこととなりますので、今説明した内容については一部変更になる場合等もあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

3ページから6ページまでは、子どもの権利条例の全文となっております。

6ページの黒丸部分が1か所ありますが、このデータを提出した後に、令和7年7月15日から施行すると健康子ども部で決定したようですので、その部分に関しては訂正をよろしくお願いいたします。

では、改正部分については7ページからの新旧対照表を御覧ください。

まず、現行条例の前文の、改正後にあるアンダーライン部分、四角囲みにしてアンダーラインを引いているところを追加することになっております。ここの部分については、子どもの権利条例と共に育ってきた、子ども時代を過ごしてきた若者たちが前文を書き継ぐというような形で後ろにつけていくものとなっております。

それから、第15条から第17条までの部分が救済委員会に関連する部分となっております。それを追加で新たに入れたいと考えています。

最後、9ページを御覧ください。もともと今の条例では第15条、16条となっていたものが、先ほどの救済委員会の関連の部分を15条から入れるということになったので、第18条、第19条となり、内容が変わるわけではないんですけれども、一部文言を変更することとなっております。

泉南市子どもの権利に関する条例の一部を改正する条例の制定についての御報告は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○富森教育長　ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で、本報告を終了い

たします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市文化財専門委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を、生涯学習課長から報告がございます。

○生涯学習課長 日程第5、議案第1号、泉南市文化財専門委員の委嘱について御説明させていただきます。

次の者を泉南市文化財専門委員に委嘱したいので、泉南市文化財保護条例第11条第1項の規定により、承認を求めるものです。

4名いらっしゃいまして、まず、吉原忠雄氏、美術史担当、新任、元大谷女子大学教授、続きまして、廣瀬和雄氏、考古学担当、新任、国立歴史民俗博物館名誉教授、続きまして、植松清志氏、建築史担当、新任、元大阪人間科学大学教授、続きまして、手塚恵子氏、民俗学担当、新任、京都先端科学大学教授となります。

提案理由としましては、市内の文化財の保護及び活用について審議するため、泉南市文化財専門委員として適任者と認め委嘱したいので、提案するものです。

続きまして、4ページ、泉南市文化財保護条例第11条、文化財専門委員の設置として、文化財の保存及び活用について審議するため、泉南市文化財専門委員5名以内を置くとあります。

所掌事務といたしまして、第12条に、委員及び臨時委員は教育委員会の諮問に応じて文化財の調査研究に当たり、当該文化財に関する専門的または技術的に関し意見を具申するとあります。

委嘱としましては、第13条第1項に、委員及び臨時委員は専門委員の学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱する。第2項に、委員の任期は2年とする。ただし、再任はさまたげない。第3項には、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。第4項に、臨時委員の任期は特別の事項の調査が終了までとするとなります。

以上となります。御審議のほどよろしく願います。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）についてを議題といたします。

本議案の説明を、水田教育総務課長から願います。

○水田教育総務課長 私から議案第2号、令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について説明させていただきます。

令和6年度泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）を別紙のとおり要求する。提案理由といたしまして、令和7年第1回泉南市議会定例会において、令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見の聴取のため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものです。

2ページ、総括。教育総務課、歳出はマイナス8,615万4,000円、生涯学習課、歳出、マイナス300万円、文化振興課、歳出288万7,000円、指導課、歳入といたしまして231万4,000円、学力向上対策室はなし、人権国際教育課、歳入といたしましてマイナスの138万9,000円、

歳出といたしましてマイナスの522万2,000円、教育サービス課はなし、合計ということで、歳入で92万5,000円、歳出マイナスの9,148万9,000円となっております。

歳入といたしまして、3ページ、指導課分で教育総務費補助金、補正額で231万4,000円、子どもの貧困緊急対策事業費補助金の新規計上、それから、歳入の2番といたしまして人権国際教育課、徴収金の収入、マイナスの138万9,000円、JETの住宅家賃不用額の減額ということで減額補正させていただいています。

それから、歳出。教育総務課、小学校費学校管理費1,752万4,000円、需要費、光熱水費の減額。

それから2番、小学校費施設保全整備事業、委託料、屋内運動場空調設置工事の設計委託等と、委託料確定に伴う減額ということでございます。

3番、学校管理費、中学校費学校管理費、同じく需用費1,706万4,000円の減額。

4番、中学校費施設保全整備事業、委託料ということで、こちらも屋内運動場空調設置工事設計委託の委託料が確定いたしましたので、減額799万1,000円。

5番、中学校給食提供事業ということをして、こちらも委託料が決定いたしましたので、減額、1,280万6,000円。

それから6番、こちらも教育総務課、これは幼稚園の需要費の減額、489万4,000円。

7番、生涯学習課、執務室管理事業、需用費、この建物の分でございます。そちらの分の需用費、光熱水費の減額で300万円の減額。

8番、文化振興課、文化ホール指定管理事業。光熱費の高騰及び利用料収入減少に伴う指定管理288万7,000円の増額になってございます。

4ページ、9番、人権国際教育課、JETプログラム事業ということで、JETメンバーの旅費、家賃の不用額、負担金、補助金及び交付金、JETプログラム負担金不用額の減額ということで、522万2,000円の減額ということで

す。

参考として5ページに法律等つけてございます。

予算要求の内容は以上でございます。議案第2号、御審議のほどよろしく申し上げます。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第7、議案第3号、工事請負等契約の締結について、水田教育総務課長から申し上げます。

○水田教育総務課長 議案第3号、工事請負等契約の締結について、説明させていただきます。

提案理由といたしまして、令和7年第1回泉南市議会定例会において、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業工事請負等契約の締結について提出するため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものでございます。

2ページ、工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負等契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

契約の目的、(仮称)西信達義務教育学校整備事業。相手方、代表企業、株式会社旭工建本店。構成企業といたしまして、株式会社内藤建築事務所大阪事務所。構成企業、株式会社小西設計。契約金額といたしまして66億5,500万円、契

約の締結方法、総合評価一般競争入札となっており、ご説明させていただきます。

先ほど御報告いたしました（仮称）西信達義務教育学校審査講評でございました企業と契約いたしますという議案になっております。

4 ページ、5 ページ、工事請負等仮契約の締結の経過ということで、事業概要、施設の整備概要、入札事項。仮契約日令和 7 年 2 月 18 日、契約期間が本契約締結日から令和 11 年 5 月 31 日まで。契約内容といたしまして、代表企業、株式会社旭工建、それから構成企業、株式会社内藤建築事務所、同じく小西設計ということの内訳等が載っております。こちらの方で契約といたしまして、（仮称）西信達義務教育学校等整備事業が、令和 10 年の 4 月開校目指して進んでいくことになってまいります。

6 ページ、7 ページ、関係法令等を載せてございます。

以上、議案第 3 号、工事請負等契約の締結についてということで、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第 3 号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第 3 号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 8、議案第 4 号、令和 7 年度泉南市教育重点施策についてを議題といたします。本議案の説明を、桐岡教育部長からお願いいたします。

○桐岡教育部長 それでは続きまして、日程第

8、議案第 4 号、令和 7 年度泉南市教育重点施策について説明させていただきます。

本議案の提案理由といたしましては、泉南市教育振興基本計画に基づき、令和 7 年度に重点的に実施する施策を定めるため、泉南市教育委員会に提案するものでございます。

2 ページを御覧ください。泉南市教育振興基本計画（第 3 次）に基づく令和 7 年度教育重点施策といたしまして、4 つの基本方針から 9 つの施策項目の重点化を想定しております。

リード文におけます第 3 段落目を御覧ください。令和 7 年度は「泉南っ子日本一宣言」につながる取組を基本として、きめ細やかな支援体制づくりに向けた新たな取組に加え、昨年度から継続して効果を目指す取組を重点施策に位置づけますと述べております。

具体的な内容は 3 ページから記載しております。基本方針 1、確かな学力と豊かな心を育成する（1）人権教育の推進と豊かな人間性、社会性の育成に向けた取組を進めてまいります。具体的には、令和 7 年度事業として掲載しておりますのは、四角囲みの中を御覧ください。

まず 1 点目、泉南市人権保育・教育基本方針及び同推進プランに基づき、学校園で様々な人権課題についての系統的な取組を推進してまいります。2 つ目、出会いを通して自分の生き方を考える個人人権問題に関する学習を推進してまいります。3 つ目、全小中学校において、一人一人を尊重することや人とのつながりなど普遍的な人権の課題について学ぶワークショップを実施してまいります。4 点目、外国にルーツのある子どもたちに対して、母語で話せる語学補助員を配置してまいります。

（2）学力向上に向けて令和 7 年度に実施する事業といたしましては、AI ドリルを活用した家庭学習の充実に向けた取組を推進してまいります。2 つ目、独自検査の結果を基にした研究機関等と連携した授業改善の取組を推進してまいります。最後 3 つ目、樽井公民館へ常設の自習室の開設を検討してまいります。

(4) 国際交流と外国語教育の推進に向けまして、令和7年度においては、全小中学校においてフィリピンの学校とオンラインによる国際交流を実施してまいります。2つ目、JETプログラムの外国語指導助手(ALT)を活用した言語活動の充実に向けた取組を推進してまいります。

基本方針2、学びを支える教育基盤を整える
(1) 学校組織力の向上に向けまして、令和7年度におきましては、スクールサポートスタッフの配置を継続してまいります。2つ目、校務支援システムの導入による効率化の推進を進めてまいります。

(2) 教職員の資質向上に向けまして、令和7年度におきましては、学校教育アドバイザーなどを活用した校内研修等の充実、2つ目、独自検査の結果を基にした研究機関等と連携した授業改善の取組を推進してまいります。

基本方針3、安全・安心な教育環境を整備する
(1) 子どもが抱える課題に対応できる相談体制の充実に向けまして、令和7年度におきましては、ページ変わって6ページ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材の活用を進めてまいります。2つ目、タブレット端末を使用したオンライン相談の実施を進めてまいります。3つ目、校内教育支援員の配置の拡充に努めてまいります。

(2) 泉南市立小中学校再編計画の推進と開かれた学校づくりに向けまして、令和7年度におきましては、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業におきまして、児童生徒や教職員の意見を踏まえて施設設計を実施してまいります。2つ目、(仮称)西信達義務教育学校開校に向けて、開校準備委員会を開催してまいります。

基本方針4、生涯学習を推進する
(3) スポーツ活動の推進に向けまして、令和7年度においては、泉南スポーツコミッション協会と連携して泉南オープンウォータースイミング2025大会の開催を務めてまいります。2つ目、泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励金制度等の啓

発による活用を促進してまいります。3つ目、市民体育館において照明器具のLED化を進めてまいります。

最後(5)子どもの居場所づくりの推進に向けまして、令和7年度につきましては、青少年センターにおいて子どもスタッフを組織して、子どもの日常的な居場所として確立を図ってまいります。2つ目、信達第二留守家庭児童会の開設に向けた検討を開始いたします。3つ目、図書館におきましては、子ども読書活動推進計画に基づく確実な取組に注力してまいります。4つ目、樽井公民館への常設の自習室を開設できるよう検討を進めてまいります。

令和7年度につきましては、これらのことに重点を置いて取り組む一つの方針を定めることとなりますので、教育委員の皆様方に、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 6ページの基本方針4、「生涯学習を推進する」で、(3)でスポーツ活動の推進となっています。7ページの四角囲みの中で、泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励金制度等の啓発による活用促進と書かれています。

スポーツ活動の推進、結構なんですけれども、できれば文化芸術活動の推進も併記いただければと思います。

○**冨森教育長** 湊委員おっしゃったのは、6ページのタイトルを、スポーツ活動の推進ではなくて、「スポーツ・文化活動の推進」みたいにしてはどうかという提案だと思うんですけども、いかがでしょうか。

桐岡教育部長。

○**桐岡教育部長** 6ページの基本方針4の下にある(3)につきましては、泉南市教育振興

基本計画に基づいてタイトルを設定しておりますので、次期、第4次教育振興基本計画の際にはそのような表現にしていけるかなと思っております。申し訳ありませんけれども、令和7年度泉南市教育重点施策は、第3次教育振興基本計画と同じタイトルとさせていただきます。

○**冨森教育長** 湊委員、よろしいでしょうか。

○**湊委員** はい。次回お願いします。

○**冨森教育長** 承知いたしました。ほかに何かございませんでしょうか。太田委員、お願いします。

○**太田委員** 質問ということではありません。私の感想なんですけど、教育重点施策が、泉南っ子日本一宣言のトレードマーク1つずつの写真とすごく結びついていて、とても見やすいなというのが感想です。それと、一つ一つすごくよくできているので、ぜひ年度の終わりにはしっかりと評価して、点検していただいて、また次年度にもつながっていけるように、皆さんぜひよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ありがとうございます。桐岡教育部長。

○**桐岡教育部長** ありがとうございます。御指摘いただいたとおり、今まで重点施策というのは文字の羅列になっていて、どうしても取っつきにくいようなものでありましたので、昨年度、泉南っ子日本一宣言に基づく重点施策という形で、誰が見ても分かりやすいというのを意識してつくった結果かなと思っております。

実際に重点化した施策につきましては毎年1回評価委員会による評価をいただいておりますので、そこと連動するということも、分かりやすくするための一つの工夫かなと考えておりますので、そこについても一本筋が通るよ

うな施策展開をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。

飯沼委員、お願いします。

○**飯沼委員** 5番の子どもの居場所づくりの推進の信達第二留守家庭児童会のことについて教えていただきたいと思います。

○**冨森教育長** では、辻生涯学習課長、お願いします。

○**辻生涯学習課長** 信達第二留守家庭児童会なんですけど、現在、信達留守家庭児童会において例年待機児童が発生している状況でございます。令和7年度から、余裕教室の活用に向けた設計業務を始めていく予定となっております。設計をして、翌年度工事の予定で進めております。

以上となります。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。太田委員、お願いします。

○**太田委員** 基本方針1のフィリピンの学校とオンラインによる国際交流を実施と書かれていますが、先ほどフィリピンの学校の子が小学校に来校していただいてとおっしゃっていただいていたと思います。また来年度、交流など考えておられること、フィリピンの学校とのオンラインでの国際交流が実際にどんなふうに行われるのか、少し何かあれば教えていただきたいなと思います。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 先ほどご紹介いた

だいた今年度のフィリピンの学校から来てくれている子どもたちというのは、地域の NPO 法人が日本に招待して、その招待してくれた NPO 法人が主催して、学校に訪問しているということなので、市教委が主催しているものではないということではありません。毎年フィリピンということではないんですけれども、これまでは、大阪府内の様々な自治体の NPO 法人が一緒になって、いろんな国から外国の方を招待して、日本の子どもたち、大阪の子どもたちと交流してもらった中に泉南市も組み込まれているんですが、今回はフィリピンの学校、小学生が来たということです。

ここの中に入れさせてもらっていますフィリピンの学校とのオンラインによる国際交流というのは、全ての学校、小中学校で1学年を学校ごとに決めてもらいまして、英語科、小学校で言ったら外国語という教科の中で、教科学習の一環として、子どもたちが英語でコミュニケーションすることとして自信をつけてもらったり、同じ年代の外国の子どもに伝わった、それから質問の意味が分かったということを通して英語に親しみを持って、もっと勉強したいなという気持ちを高めるために実施していくものとなっております。

フィリピンの学校との調整等は委託する業者が全てやってくれますけれども、学習する内容とか、どんなことで交流するかは、学校の先生の希望に合わせてその業者がコーディネートしてくれるということで、一応、来年度委託していこうかなと考えているところです。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、その他、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、川口教育部次長兼指導課長から説明がございます。

○川口教育部次長兼指導課長 失礼いたします。それでは、その他(1)、令和6年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況です。資料を御覧ください。

この報告につきましては、令和7年2月13日時点に取りまとめたものとなっております。なお、太枠につきましては学年閉鎖を、細枠につきましては学級閉鎖となっております。

それでは、資料の表示内容でございますが、肌色で着色しておりますのがインフルエンザによる学級閉鎖の状況でございます。前回御報告申し上げました令和7年1月23日以降の発生状況につきましては黄色で着色をしております。ちなみに西信達中学校の1年B組で学級閉鎖1件出ている状況でございます。

次に、コロナウイルス感染症の学級閉鎖でございます。本年初めてですが、緑色で着色しております一丘中学の3年1組で学級閉鎖が出ているところでございます。

この状況でございます。昨年の同時期と比較しますと、今年はコロナウイルス感染による学級閉鎖が今回初めて出たんですけれども、インフルエンザにつきましては一定落ち着いている状況であると考えているところでございます。しかしながら、引き続き教育委員会としましては児童生徒の体調管理とか、学校園と協力しながら注視してまいりたいと考えている状況でございます。

報告は、以上です。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和7年第3回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3水曜日の前後としておりますが、日程について、水田教育総務課長から提案をお願いいたします。

○水田教育総務課長 私から、令和7年3月26日水曜日 15時からということでご提案させていただきます。

○冨森教育長 皆様、よろしいでしょうか。

それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和7年3月26日水曜日 15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和7年第2回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時26分閉会

署 名 ()

()